

長崎市まちなか賑わいづくり活動支援事業 募集要項

【趣 旨】

まちなかでは、多くの市民やグループ、企業などが、それぞれの立場で、まちの魅力づくりや賑わいの創出へ取り組む意欲があるにもかかわらず、地域との関係性や資金等の理由で、具体的な行動に至っていない状況があります。

これらを踏まえ、本事業では、歴史や文化に加え、商業、観光及び食など、広い分野で地域の魅力を高める取組みや、その魅力を発信する取組みなど、まちなかの賑わいを創出する提案事業を募集し、活動の初動時期を支援することによって、主体的・継続的な取組みにつなげ、まちなかの魅力向上を推進することを目的としています。

【募集内容】

(1) 募集要領

□応募資格 長崎市内在住の個人・団体（任意・法人とも可）

□募集期間 令和8年5月29日（金）まで

※応募を希望される場合は5月20日（水）までに事前にご相談ください。

□応募方法 長崎市電子申請サービス、電子メール、郵送、窓口のいずれかでご提出ください。

※事前相談はまちなか事業推進室までご来庁ください。

(2) 補助額

1件あたり上限50万円（補助率4/5）

(3) 対象事業（以下の事業・活動の初動費用）

- ・地域の魅力を発信する活動
- ・歴史的建造物等を活用する活動
- ・街並みの連続性を高める活動
- ・地域の資源を活かした商品の開発に係る活動
- ・長崎の伝統産業を活かした活動
- ・その他まちなかの賑わいの創出に効果がある活動

(4) 選考方法

募集要件を満たしている提案について、事業者によるプレゼンテーションを行っていただき、「長崎市まちなか賑わいづくり活動支援補助金交付審査会」により選考を行い、補助対象とする提案事業を採択します。

【審査委員】

所属団体	委員氏名
長崎県立大学	片山 徹也
株式会社長崎ケーブルメディア	塩田 祐希
長崎商工会議所	松本 和俊
一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会	高橋 葉子

※事業応募者につきましては、公正な審査のため、選考が終了するまで以上の審査委員との接触はできません。